

事業：賦課徴収事業

限られた財源のなかで、効率的かつ安定的な制度運営をすることが、引き続き求められている。

そのため、保険料の適正な賦課を行うと共に、保険料の収納率向上対策を講じた。

1. 保険料の適正賦課

保険料は、国民健康保険事業において財源の根幹をなす重要な財源であり、加入者の公平負担に努めると共に、適正な算定及び賦課を行った。

【現年度分】

区 分	調 定 額
一般被保険者分	2, 6 1 4, 5 8 0, 7 5 7 円
退職被保険者等分	2 9 6, 0 6 6, 5 1 3 円
合 計	2, 9 1 0, 6 4 7, 2 7 0 円

【過年度分】

区 分	調 定 額
一般被保険者分	4 3 7, 0 5 7, 3 8 1 円
退職被保険者等分	4 6, 2 9 0, 9 9 6 円
合 計	4 8 3, 3 4 8, 3 7 7 円

2. 保険料の軽減・減免

政令に基づく保険料の軽減と非自発的の失業者に対する軽減及び収入が減少した世帯等に対して減免を行った。

	政 令 軽 減	非自発的の失業軽減	条 例 減 免
世帯数	8, 7 3 7 世帯	4 0 2 世帯	1, 4 3 9 世帯
金 額	4 1 7, 1 5 1, 2 2 4 円	4 1, 6 4 0, 0 3 0 円	8 5, 0 9 2, 1 0 0 円

※条例減免には災害・旧被扶養者減免を含む。

3. 保険料の収納率

【現年度分】

区 分	収納率
一般被保険者分	9 3. 4 9 %
退職被保険者等分	9 6. 4 3 %
合 計	9 3. 7 9 %

【過年度分】

区 分	収納率
一般被保険者分	2 3. 5 7 %
退職被保険者等分	1 6. 8 1 %
合 計	2 2. 9 2 %

細事業：賦課徴収事業

1. 収納率の向上対策

年間事業計画等に基づき収納対策嘱託職員4名による日常的な電話催告や戸別訪問等を実施するほか、特別収納対策として毎月一定期間、平日夜間の電話催告・戸別訪問の実施及び休日における臨時窓口開設等を実施し、保険料滞納者に対する納付相談等を行うことにより滞納保険料の早期確保に努めた。

また、加入世帯に対し市広報紙等により保険料の納期限内納付の徹底を周知すると共に、窓口での納付相談時や文書送付等で口座振替による納付の勧奨を行った。さらに、被保険者証の更新時には滞納者との定期的な接触の機会を確保するため6ヶ月を期限とする短期被保険者証を交付することにより納付相談等を繰り返し行った。また、滞納者の財産調査を行った上で納付資力の有無を判断し、納付資力を有する場合には財産差押等の滞納処分を行った。

口座振替の状況

区 分	件数及び金額
振替依頼件数	5 2, 8 0 9 件
振 替 件 数	5 1, 2 0 8 件
振 替 金 額	9 5 8, 8 6 2, 9 5 0 円

コンビニエンスストアでの収納状況

区 分	件数及び金額
取扱件数	4 3, 0 3 9 件
取扱金額	5 9 5, 2 5 9, 5 2 4 円